

燃料電池バス 導入を東京都が 支援します!

東京都は水素社会の早期実現に向けて事業用の燃料電池バスを導入する場合、ディーゼル車の車両価格との差額を補助します。



助成最大金額

5,000万円

一定の条件を満たした場合
上乗せ補助最大

2,000万円

助成額のイメージ

助成対象経費(燃料電池バス本体購入費)

基準額
2,000万円

都助成金額

国補助等

車両への
補助額

●車両費に対する補助について

対象車両の
車両本体価格

国補助等の額

2,000万円
(ディーゼル車相当額)

上限額 **5,000**万円

上乗せ
補助額

●上乗せ額 (**購入** 車両本体価格および装備類 / **リース** リースの契約費用) に対する補助について

1

5年度以内に使用の本拠が東京都にあるFCバスを5台以上純増させる
計画となっている場合 上限額2,000万円/台

2

都内の自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備または誘致を図り、
商用の目的として運用する場合 上限額2,000万円/台

3

グリーン経営認証またはISO14001を取得している旅客自動車運送事業者の場合
上限額50万円/台

上乗せ要件を満たす場合は **何台でも上限2,000万円** になりました。

燃料電池バス導入促進事業

本助成金は、車両購入・リース契約前の事前申請が原則です。
車両購入・リース契約前の申請をお願いいたします。

助成対象者	民間企業、地方公共団体、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、法律により直接設立された法人、その他知事が認める者
助成対象車両の要件	①初度登録日が令和7年4月1日から令和13年3月31日までの間であること ②自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内にあること ③国その他の団体からの補助金がある場合は、当該補助金の交付を申請していること ※ただし交付申請をすることができない場合を除く
助成対象経費	①助成対象車両の本体の購入に要する経費 ②旅客自動車運送業の運営に必要な装備類及び納車に要する経費 ※②については上乗せ要件を満たす場合のみ
助成額	バス本体購入費用－国補助等の額－2,000万円(ディーゼル車両相当の額) 上限額5,000万円 ※リース契約の場合はリース契約に含まれるバス本体購入費用から国補助等の額と基準額を差し引く
上乗せ要件 上乗せ助成額	(1)5年度以内に使用の本拠が東京都にあるFCバスを5台以上純増させる 計画となっている場合 上限額2,000万円/台 (2)都内の自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備または誘致を図り、 商用の目的として運用する場合 上限額2,000万円/台 (3)グリーン経営認証またはISO14001を取得している 旅客自動車運送事業者の場合 上限額50万円/台
備考	※令和8年3月31日17時までに交付申請を行い、国からの補助金額確定通知書受領後、 30日以内に実績報告を行う必要があります。 ※本事業で導入されたFCバスは5年(60か月)の処分制限期間があります。

水素ステーションは
どこにあるの？



都内水素ステーションマップはこちら。

<https://www.tokyo-suisomiru.jp/for-business/suiso-station/>



詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10F

TEL : 03-5990-5068

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）
9：00～17：00（12：00～13：00を除く。）

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-2>



クール・ネット東京

